

評価対象年度	平成19年度
--------	--------

施策評価シート

政策	8	施策	22
----	---	----	----

施策名	22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現
-----	----------------------------

施策担当部局	保健福祉部, 企画部, 経済商工観光部, 農林水産部
--------	----------------------------

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築
-------------------	-----	----------------------

評価担当部局 (作成担当課)	保健福祉部 (障害福祉課)
-------------------	------------------

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害の有無等にかかわらず、だれもが自由に移動し社会活動に参加できるまちづくりが進められています。 ○ 民間企業等において、障害者の安定的な雇用が促進され、働く意欲と能力のある障害者の就業の場が増加しています。 ○ 重い障害があっても、本人の自己決定が尊重されるとともに、障害による不便さが社会全体で補われ、自分が住みたい地域で自立して生活しています。 ○ 保健・医療・福祉それぞれの関係機関の連携による様々な支援を通じ、難病患者が在宅で安心した療養生活を送っています。
その実現のために行う施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ バリアフリー・ユニバーサルデザイン社会実現のための施設整備及び普及啓発の促進 ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実 ◇ 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備の促進 ◇ 障害の有無や年齢にとらわれない利用者ニーズに応じた柔軟な福祉サービスや地域での支え合いへの支援 ◇ グループホームなど、身近な地域での住まいの場や日中活動の場など生活基盤の整備の促進 ◇ 難病患者やその家族に対する日常生活における相談支援体制の整備及び地域交流活動の促進など、難病患者が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境の整備

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算(見込)額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費		214,091	-

施策に関する社会経済情勢等の状況 (全国・本県の状況, 法令・条例・計画等策定の状況等について)	
<ul style="list-style-type: none"> ・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現は、国も推進している重要な施策である。 ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)の施行(平成18年12月20日) ・国の障害者基本法に係る重点施策実施5か年計画の閣議決定(平成19年12月25日) <li style="padding-left: 20px;">基本方針: 誰もが快適で生活しやすいユニバーサルデザインに配慮した生活環境の整備推進, 障害者の就労支援のさらなる充実強化, ライフサイクルを通じて切れ目のない相談支援及び各種サービスの提供等 ・障害者自立支援法の施行(平成19年10月1日本格施行) ・宮城県障害福祉計画の策定(平成19年3月26日) 	

県民意識調査結果

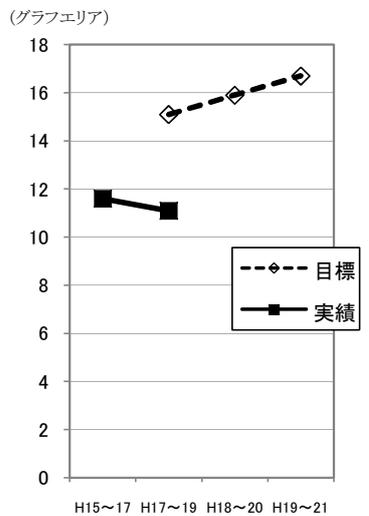
調査対象年度 (調査名称)			平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)		平成21年度 (平成22年県民意識調査)	
この施策に対する重視度	重要	重視の割合	39.2%	78.6%				
	やや重要		39.4%					
	あまり重要ではない		6.5%					
	重要ではない		1.6%					
	わからない		13.3%					
	調査回答者数		1,733					
この施策に対する満足度	満足	満足の割合	7.9%	37.2%				
	やや満足		29.3%					
	やや不満		22.1%					
	不満		6.9%					
	わからない		33.8%					
	調査回答者数		1,705					

調査結果について	<ul style="list-style-type: none"> ・重視度について、「重視」の割合が78.6%であることから、この施策に対する県民の期待が高いことがうかがえる。 ・満足度については、「満足・やや満足」の割合が37.2%で「やや不満・不満」の割合の29%を上回っているものの、「わからない」の割合が33.8%と大きく、事業の周知を今まで以上に進める必要がある。 ・優先項目については、「働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・支援体制の充実」及び「難病患者等が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境の整備」が多くの回答を集めたものの、そのほか、この施策を構成している事業に大きな関心、引き続き事業を実施する必要がある。
-----------------	---

目標指標等の状況

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

1	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
1	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(単位:%) 条例に基づく指定施設(公益的施設のうち一定規模以上の施設)に対する適合証の交付割合	指標測定年度	H15~17	H17~19	H18~20	H19~21
		目標値(a)	-	15.1	15.9	16.7
		実績値(b)	11.6	11.1	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	74%	-	-
		達成度	-	C	-	-

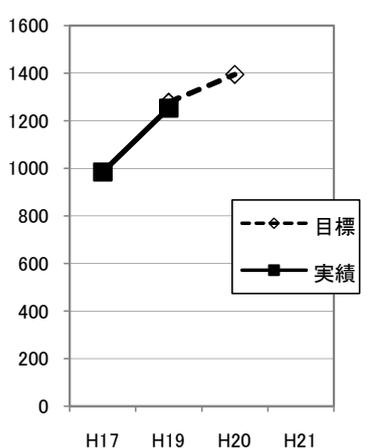


目標値の設定根拠 みやぎ保健医療福祉プラン(H18.3策定)において、適合証交付割合の目標値(H22年度末現在)をH20~22年度の平均で17.5%としており、これに基づいて目標値を設定している。指標の測定については、単年度では指定施設の新築等の件数に変動が大きいことを考慮して、3年平均としている。

実績値の分析 ・バリアフリー法の対象となる2,000㎡以上の大規模施設における認定件数は年々増加傾向にあるものの、条例による「適合証」の実績値の低迷は、飲食店や理容所等の小規模施設を含んでいることから、費用がかさむハード面の整備を控え、ソフト面での対応(従業員による介助等)を行う傾向が強いことが原因と考えられる。条例には罰則規定はなく、適合証の交付が施設所有者等のメリットとなるよう、県民等の意識啓発を推進する必要がある。

全国平均値や近隣他県等との比較 本県とほぼ同内容の条例を制定している仙台市における適合証の交付割合は、13.8%(H17~19年度平均)となっており、本県とほぼ同程度の交付割合となっている。

2	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
2	グループホーム利用者数(単位:人) 障害福祉サービスに係る共同生活援助(グループホーム)・共同生活介護(ケアホーム)の1か月当たりの利用者数	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	1,278	1,395	-
		実績値(b)	985	1,253	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	98%	-	-
		達成度	-	B	-	-

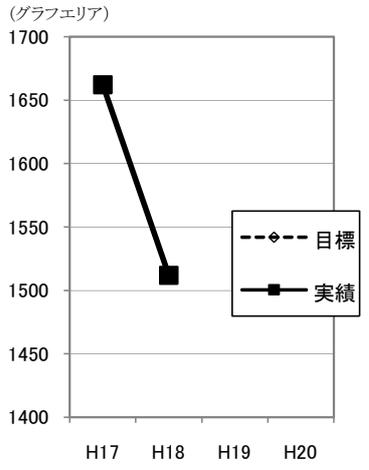


目標値の設定根拠 障害者の地域生活への移行を進めるためには、グループホーム・ケアホームがその受け皿の中心となる。平成18年度に施行された障害者自立支援法では、県は障害福祉計画を定めることとされており、その中で、各年度における障害福祉サービスの必要な量を見込むこととされている。そのため、宮城県障害福祉計画で定めた共同生活介護・共同生活援助の1月当たりの利用者数を目標指標とした。

実績値の分析 平成19年度においては、23箇所の共同生活住居が増加したことなどにより、概ね順調に推移している。平成20年度においてはグループホーム等の整備に係る国庫補助制度も設けられたことなどもあり、今後も順調に推移するものと見込んでいる。

全国平均値や近隣他県等との比較 人口10万人当たりの利用者数については、全国第7位(H18)となっており、他県と比較して本県は多くのサービス供給量が確保されている状況にある。

3	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
3	受入条件が整えば退院可能な精神障害者数(単位:人) 精神科病院に入院中の精神障害者のうち、受入条件が整えば退院が可能となる者の数	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
		目標値(a)	-	-	-	-
		実績値(b)	1,662	1,512	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
		達成度	-	B	-	-

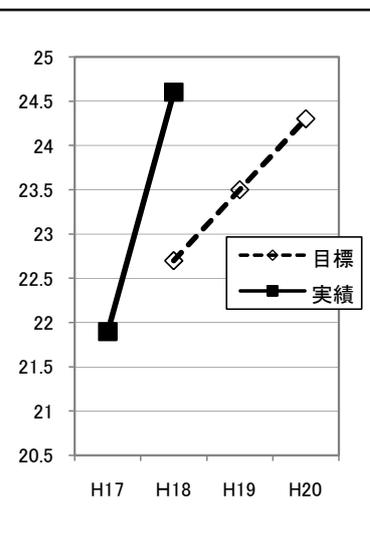


目標値の設定根拠 平成18年度に施行された障害者自立支援法では、県は障害福祉計画を定めることとされている。障害福祉計画では、平成23年度末までに、精神科病院に入院中の精神障害者のうち、受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者559人を地域生活へ移行させる目標値を設定している。平成21年度の目標値については、障害福祉計画に定める地域生活へ移行させる者の数等を勘案し、1,403人と設定した。

実績値の分析 初期値は国調査による推計値であり、実績値は、県が独自に実施した患者調査による数値を用いていることから、本来単純比較はできないが減少傾向にあると考えられる。なお、平成21年度までの減少目標数259人に対し、150人が減少している。

全国平均値や近隣他県等との比較 なし

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
4 重症神経難病患者のうち、訪問看護サービスを利用している患者の割合(単位:%) 訪問看護サービスを利用可能な神経難病10疾患の特定疾患疾患治療研究事業重症認定患者のうち、実際に同サービスを利用している患者数	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
	目標値(a)	-	22.7	23.5	24.3
	実績値(b)	21.9	24.6	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	108%	-	-
	達成度	-	A	-	-
目標値の設定根拠	これまでの実績や傾向を踏まえた上で設定した。 平成14年度は15.7%、平成15年度は18.4%(前年比+2.7ポイント)、平成16年度は20.7%(前年比+2.3ポイント)、平成17年度は21.9%(前年比+1.2ポイント)であった。				
実績値の分析	利用率が大幅に伸びており、医療依存度の高い難病患者の在宅療養とこれに必要な環境整備が進んでいると考えられる。				
全国平均値や近隣他県等との比較	なし				



施策評価(総括)

施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
<p>・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	概ね順調	<p>・バリアフリー・ユニバーサルデザイン社会実現のための施設整備等については、目標指標とした「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合については、目標値を下回っているものの、仙台市と同程度の交付割合となっていること。また、大規模施設が対象となるバリアフリー法による認定件数は年々増加傾向にあることから、概ね順調であると判断している。</p> <p>・障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・支援体制の充実については、関係する5事業について、多くの相談件数や就職者数等があったことから、概ね順調であると判断している。</p> <p>・障害者等の地域生活支援等については、目標指標とした「グループホーム利用者数」がほぼ目標を達成したこと。「受入条件が整えば整えば退院可能な精神障害者数」が減少傾向にあること。また、多くの相談件数や支援件数があったことから、概ね順調であると判断している。</p> <p>・難病相談・支援については、目標指標とした「重症神経難病患者のうち、訪問看護サービスを利用している患者の割合」が目標値と上回っていること。また、ALS等総合対策事業で対象者の3/4以上が事業を利用しているほか、難病相談・支援センター事業においても一定の相談ニーズがあったことから、概ね順調であると判断している。</p> <p>・県民意識調査結果では、この施策に対する満足度が、「満足・やや満足」が「やや不満・不満」を上回っている。</p> <p>施策全体としては、上述のとおり、施策の目的の個々について、それぞれ概ね順調であることなどから、施策の目的達成に向けて、概ね順調だと判断している。</p>

施策の課題等と対応方針

①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
<p>・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。</p>	現在のまま継続	<p>県民意識調査結果から、県が今後優先して行うべき項目としては、「働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・支援体制の充実」及び「難病患者等が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境の整備」が多くの回答を集めたものの、この施策を構成している事業に関し、大きな開きはないことから、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン社会実現のための施設整備等」からなる事業構成については、現在のまま継続する。</p>

②施策を推進する上での課題等 ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)

- ・公益的施設のバリアフリー化の促進を図るとともに、バリアフリーに関する県民等の認識をさらに高める必要がある。
- ・障害者の就職先の開拓や地域生活支援のため、関係機関との連携をさらに進める必要がある。
- ・精神障害者退院促進支援事業等事業手法の見直しを行う必要がある事業がある。
- ・難病相談・支援センター事業等、県事業の普及啓発をさらに行う必要がある。

③次年度の対応方針 ※①及び②への対応方針

- ・バリアフリー化について、県民の意識啓発を行う。
- ・障害者の就労支援や県事業の推進のため、関係機関との連携を強化する。
- ・難病相談・支援については、平成20年度に拡大した事業の実施状況等みて、次年度の対応方針を定めていく。
- ・課題があるとした個々の事業について、見直しを進める。

施策を構成する事業の状況 (事業分析シートより)

事業の状況					事業の分析結果			次年度の方向性
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)	成果の状況 (成果指標)	①必要性	②有効性	③効率性	
1	バリアフリーみやぎ推進事業 保健福祉部・社会福祉課	2,369	「福祉のまちづくり読本」の配布冊数 21,840冊	適合証交付割合 11.1%	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
2	障害者グループホーム等整備促進事業 保健福祉部・障害福祉課	779	補助件数 3件	利用者数 20人	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
3	鉄道駅舎等バリアフリー整備事業(再掲) 企画部・総合交通対策課	10,000	補助交付市町村数 1団体	設置エレベーター数 1基	妥当	成果があった	効率的	維持
4	みやぎ障害者ITサポート事業(再掲) 保健福祉部・障害福祉課	20,679	研修受講者数 149人	研修受講者のうち一般就労者数 9人	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
5	就労支援事業(再掲) 保健福祉部・障害福祉課	6,504	研修受講者数 27人	研修受講者のうち一般就労者数 1人	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
6	県庁業務障害者就労モデル事業(再掲) 保健福祉部・障害福祉課	14,483	訓練者数 13人	-	妥当	成果があった	効率的	維持
7	障害者就業・生活支援センター事業(再掲) 保健福祉部・障害福祉課	15,486	センター設置数 3箇所	就労者数 90人	妥当	成果があった	効率的	拡充

